

法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ (案)

令和3年1月

法科大学院をめぐる現状

- これまでの改革により、募集継続校は35校（令和2年現在）、入学定員総数は2,253人と規模が適正化
 - 法学部3年（法曹コース）＋法科大学院2年の5年一貫教育制度の創設、司法試験の在学中受験資格を導入
 - 法学未修者については、入学者全体に占める社会人・他学部出身者が減少（各2割未満）、法学未修者コース修了生の司法試験合格率(累積)は、修了5年目でも5割未満（既修者コース修了生は、修了3年目で合格率7割を超える）
- ◆ 人生100年時代、デジタル化の進展、ポストコロナ期の社会を見据える中、**法曹志望者の多様性の確保**という観点から、法科大学院教育において**改めて幅広い経歴や能力を有する法学未修者の教育の充実**が不可避
- ◆ 適正化された規模の**法科大学院が互いに協働し、高め合う関係へ**

法学未修者教育の充実に向けた課題認識

多様な経歴や能力に配慮した学修者本位の教育の実現

法学未修者（他学部出身者、社会人経験者、有職社会人等）は、自分に適した学習方法や確保できる学習時間などが様々であるため、**習熟度の違い等を踏まえた上で、個々の学生にとって最適と考えられる方法を選択できるような学習環境を提供**することが重要。

法科大学院間の協働による全体の教育水準の向上

法学未修者教育の課題は法科大学院に共通する課題が多いことから、**各法科大学院が有する経験やノウハウ等を共有**し、法学未修者教育の充実にとともに取り組むことが期待される。

課題を踏まえた5つの対応策

(1) 学修者本位の教育の実現

- **ICT（オンデマンド方式を含む）を活用**し、教育の質の向上に資する教育手法を実現
時間や場所の制約なく自らのペースで繰り返し視聴することや、オンデマンド方式の予復習をもとにした効果的な**反転授業の導入**等も可能。
- **補助教員等**（法律実務家）による授業フォローや論述指導を一層促進、担当教員や補助教員同士の連携強化。
- **長期履修制度**などを活用し、**多様な学修計画の選択肢**を提供。

(2) 社会人学生等の実態に配慮した学修体制

- 有職社会人や法科大学院が立地しない地域の居住者の学修をより充実させるために、**積極的にICTを活用**。
- 非法学部出身者や社会人経験者に対しては、ICTも活用し**入学前に学修機会を提供**。入学前既修得単位認定も可能。
- 他学部での学びや実務経験など、**入学前の多様な経験や知識・能力の成果を評価**し、法律基本科目の学修に注力できる環境を整備することが有効。

(3) 効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働

- 法科大学院協会を中心として、法学未修者教育の課題、方策等を**継続的に議論する場（協働プラットフォーム）**を設ける。
- 法学未修者に適した教育内容・手法の開発のほか、補助教員の活用、教職員FDの活性化等、法科大学院間で協働することにより、**法学未修者の教育水準の向上**を目指す。

(4) 共通到達度確認試験を活用した学修の充実・改善

- 1年次教育の成果分析を通じた**学生の学修・進路指導の充実**や、客観的な進級判定を実施する。

(5) 法科大学院修了生のキャリアパスの多様化

- 社会ニーズの高まる多様な領域で活躍する法曹を多数輩出すべく、**キャリアパスの開拓、就職先機関との連携、的確な情報提供等**を促進する。

今後のさらなる検討課題

引き続き、法令改正や上記の改善方策の進捗確認と成果検証を行いつつ、ICTを活用した法学教育の在り方、他学部出身者・社会人経験者が有する多様な知識・能力や経験を踏まえた法科大学院教育の在り方、夜間主コースをはじめとする有職社会人の学修環境の在り方、1年次教育と法曹コースとの連携の在り方などについて検討する。